

【用語】細吟——くわしく調べて選ぶこと 月行司——江戸時代の株仲間内の役職 賃機——機屋から貸与された糸を、加工貯を取つて織ること元機屋——加工された原料糸を賃機に出す織物経営者 セり合——きそいあう 繢代——糸をつむぐ代金 積縕代——絆を繰る代金 よりちん一糸をまじえてねじり合わせる代金 不埒——ふとどき 越度——誤ち、失敗 急度——必ず

【解説】元文三年（一七三八）京都西陣からの高機の導入によつて桐生織物は大きく飛躍し、以後、縮緬・飛紗綾・紋紹・龍文などの新しい高級織物の生産が可能となつた。さらに、天明六年（一七八六）京都の紋工小坂半兵衛がこの地に先染紋織技術をもたらした結果、糸錦・厚綿・綾子・金欄・御召などの高級絹織物の完成品を生産できるようになり、桐生は西陣に匹敵する絹織物产地に成長した。このような織物生産の高度化に伴い多様な部分工程が分化し、機業地全体としての分業体制が確立した。そして張屋・織屋・小紋紺屋・績屋・御召機屋・機拵・白糸など、それぞれの業者の間で仲間が結成されたのである。吉田家では、一定規模の作業場をもち機織工・糸繰工・紋引工などの奉公人を多数召し抱えていた。しかし、こうした経営はむしろまれで、といわれる。織屋たちは西陣機業擁護の動きのなかで、安永十年（一七八二）に桐生領外の機取立て禁止の申し合わせに統いて、寛政九年（一七九七）には機株を設定して機業家数の制限や織物の種類・生産量の調整を行い、また原料糸の供給にかかる糸会所の設置などを取り決め、八二四）二月に織屋仲間が取り決めた「捷書」である。